

府中市公共施設等照明設備LED化業務委託事業に関する公募型プロポーザルの質問と回答について

No.	資料名称	項目番号	質問	回答
1	募集要領	1-(4)	「既にLED化されている機器は含まないものとする」について、施設毎の照明情報一覧にランプ型番にLEDと記載のものがありますが、これは対象外でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	募集要領	1-(4)-カ	アスベスト含有の有無がわかる資料はございますでしょうか。 または、各施設の着工年月日がわかる資料もしくは石綿含有調査結果資料をご提供いただけないでしょうか。	各施設の着工年月日及びアスベスト含有の有無について、一律に整理した資料はありません。 なお、公共施設カルテから建築年度は確認いただけます。 (https://www.city.fuchu.tokyo.jp/gyosei/shisetu_infra/koukyoushisetu/hakusho-karute.html)
3	募集要領	1-(5)	「別途交付する図面」とはCADデータでしょうか。	原則としてPDFデータでの提供となります。
4	募集要領	1-(8)	委託料の支払いにつきまして、設計・施工分を前払金や中間前払金でお支払いいただくことは可能でしょうか。	委託料の支払いについては、前払金や中間前払金はお支払いできません。出来高払いとなります。
5	募集要領	1-(8)-イ	PCB/アスベスト費用についてですがアスベスト検体採取し含有を確認する必要があります。この検体採取費用を見積りに計上して宜しいでしょうか。 また、検体採取後でない(不)含有が不明なため、本工事見積りは不含有を条件として提示して宜しいでしょうか。	アスベスト含有の有無確認のための検体採取費用は、見積もりに計上して差し支えありません。 また、調査前時点では含有の有無が不明であることから、見積りは不含有を前提とした内容で差し支えありません。
6	募集要領	4-(1)	参加申込関係書類の提出方法は紙媒体1部(正本)のみで宜しいでしょうか。	紙媒体1部(正本)及び電子データの提出をお願いします。
7	募集要領	4-(1)-エ	「本業務と同種または類似の受託実績 1部」について、実績の提出件数に制限はありますか。	提出件数に制限はございません。
8	募集要領	4-(2)-ア-(ウ)	省エネ・CO ₂ 削減効果の試算の際に電気代単価の情報が必要となりますのでご提示いただけないでしょうか。	省エネ・CO ₂ 削減効果については、設置・交換前後の消費電力量およびCO ₂ 排出量の削減をお示しください。電気料金の削減等についても示す場合には、提案者において合理的な単価を設定してください。
9	募集要領	4-(2)-イ	見積りに熱中症対策費の項目記載が必要でしょうか。	熱中症対策については、労働安全衛生関係法令等を遵守のうえ受託者の責任において実施するものとします。提出時の見積書において必ずしも独立した項目として計上する必要はありません。
10	募集要領	4-(2)-イ-(ア)	「現地詳細調査により数量、仕様及び条件等が変動することを想定している」と記載がありますが現地調査前で見積数量と現地調査後数量と相違があった場合には現地調査後数量にて工事費精算として宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	募集要領	4-(2)-イ-(ウ)	PCB含有の有無確認及びアスベスト対応等の費用は、契約後、契約金額に含まれるものとされています。一方で、当該作業が結果として不要であった場合、当該費用は減額対象となり、契約変更を行うものと理解してよろしいでしょうか。 また、詳細調査による照明数量の変動や物価上昇等により提案金額を超過した場合、不要となったPCB含有確認及びアスベスト対応等の費用相当額を、当該超過分に充当することは可能でしょうか。	前段、お見込みのとおりです。 また、当該費用を他の増額分に充当できるかについては、協議のうえ決定します。
12	募集要領	5-(2)	企画提案書はA4とありますが、縦・横の指定はございますか。	縦・横の指定はございません。
13	募集要領	5-(2)	提出した企画提案書をそのままプレゼンで使用できる認識でよろしいですか。	別途スライド等を用意いただいても構いませんが、提出いただく企画提案書をそのままプレゼンテーションで使用しても差し支えございません。大型モニター(HDMIケーブル付属)をご使用いただけますので、必要に応じPC等をご持参ください。
14	募集要領	6-(2)	企画提案書の正本提出は、簡易正本でよろしいでしょうか。	差し支えございません。

15	募集要領	8-(2)-エ	スライドショープレゼンテーションソフトの使用は可とするがあるが、当日使用する資料の提出は事前に必要でしょうか。	当日のプレゼンテーションで使用する資料の事前提出は不要とします。大型モニター(HDMIケーブル付属)をご使用いただけますので、必要に応じPC等をご持参ください。
16	募集要領	8-(2)-エ	企画提案書はPowerPointで作成予定ですが、提出する電子データはExcel・Word・PowerPoint・PDFなどご指定はありますか。それとも任意書式でよろしいでしょうか。	原則としてPDFを想定しておりますが、Excel、Word、PowerPoint等の一般的に閲覧可能な形式であれば差し支えございません。
17	募集要領	9-(5)	公文書開示請求があった場合は、開示前に提案事業者へどこまで開示できるのかの確認の連絡をいただける認識でお間違いないですか。	ご認識のとおりです。
18	募集要領	10	優先交渉権獲得業者との契約締結後に照明器具の生産終了もしくはリニューアルが発生した場合、代替案のご提案・協議は可能でしょうか。	契約締結後に照明器具の生産終了等やむを得ない事情が生じた場合には、代替案の提案・協議は可能です。
19	仕様書	6-(2)	JIL5004「公共施設用照明器具」の「ベースライト形」「ダウンライト形」「高天井形」それぞれに登録対応器種を持つメーカーの製品且つ、日本照明工業会ホームページのJIL5004:2024(2025年版)公共施設用照明器具 対応器種一覧表(最新確認日:2026年2月25日)にてそれぞれ記載のあるメーカーから採用する認識でお間違いないでしょうか。	ご認識のとおり、日本照明工業会が公表する対応器種一覧に掲載されている製品から選定することを基本とします。
20	仕様書	6-(4)	「光源による不快感(フリッカ(ちらつき)対策、グレア抑制)を与えない製品を選定し、適切な演色性を確保すること。」とありますが全ての器具にグレア、フリッカー等を付属するのでしょうか。既設がグレア抑制ではない場合は一般の器具での選定でも宜しいでしょうか。	仕様書の趣旨は、施設利用者に不快感を与えないことです。既設条件や設置環境を踏まえ、適切な器具を選定してください。必ずしも全ての器具に特別な付属機構を求めるものではありません。
21	仕様書	7-(1)	「既設オートリフターの取扱い(撤去または残置)については現地調査に基づき市と協議して決定」とありますが提出する見積書にはオートリフターの撤去は含まないこととして宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	仕様書	7-(1)	日本照明工業会よりオートリフターはHIDランプの保守メンテナンス用途に設計されたものであり、LED照明器具との組合せは確認されていないことからオートリフターの撤去すべきだと考えますがいかがでしょうか。	既設オートリフターの取扱いについては、現地調査結果を踏まえ、協議のうえ撤去又は存置を決定します。
23	仕様書	7-(3)	吊りボルトや配線類が著しく劣化している場合は、別途補修及び更新見積りとする解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	仕様書	7-(3)	市との協議のうえ、補修・更新ありますが、調査前のため、提出する見積書にはこの費用は含まないこととしてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	仕様書	7-(4)	体育館等の大空間において、当該施設が特定天井であるか否かの情報をご提供いただけないでしょうか。	各施設が特定天井に該当するか否かについて一律に整理した資料はありませんので、現地調査により確認してください。
26	仕様書	8-(2)	「施設の休館日等を有効活用」とありますが、連続して休館いただくことも協議によって可能でしょうか。	記載の趣旨は、あらかじめ予定されている施設休館日等を有効活用することです。
27	仕様書	8-(2)	対象施設の休館日及び開館・閉館時間の情報提供をして頂く事は可能でしょうか。	休館日及び開館・閉館時間については、施設ごとに異なります。契約後、各施設担当者にご確認ください。 参考:公共施設カルテ (https://www.city.fuchu.tokyo.jp/gyosei/shisetu_infra/koukyoushisetu/hakusho-karute.html)

28	仕様書	10-(1)	設置後3カ年の保証期間及び現地調査に即応できる体制を有することと記載があります。一方で、履行期間および債務負担額は令和9年度分までとされており、この点について、設置後3カ年間の維持管理業務は、本契約とは別途契約となる認識でよろしいでしょうか。 また、別途契約ではない場合には、設置後の維持管理業務について、契約の位置づけ・業務の検収時期・維持管理に係る金額の支払時期は、それぞれどのような取扱いとなるのでしょうか。	本記載は、無償で対応いただく保証についての内容となります。
29	仕様書	10-(1)	保証体制に関して、検収完了日から起算し3年間とありますが、年度ごとに検収を行い、そこから3年間という認識でよろしいでしょうか(①令和8年度完了分→令和11年度まで、②令和9年度完了分→令和12年度まで)。	ご認識のとおりです。
30	仕様書	10-(3)	保険加入要件について本要件の対象は、維持管理期間に限定されますでしょうか。それとも、着手～施工～検収までを含みますでしょうか。 また、本事業は検収(完成検査合格)後に所有権が市へ移転するため、引渡し後の設備自体(照明器具)の財物保険まで受託者に付保を求める趣旨か、受託者側はPL等の賠償責任保険および検収までの物損補償(動産総合等)で足りる趣旨か、ご教示ください。	保険加入要件については、着手～施工～検収までを含みます。 また、後段については、受託者側はPL等の賠償責任保険および検収までの物損補償(動産総合等)で足りるものですが、十分な補償体制を構築することとします。
31	仕様書	10-(3)	生産物賠償責任保険(PL保険)、動産総合保険等の加入についてご指定の保険等はございますでしょうか。	指定の保険等はありません。
32	仕様書	10-(4)	省エネルギー効果を算出するため、電力量単価を教えてください。	省エネルギー効果については設置・交換前後の消費電力量の比較を想定しております。電気料金の削減等についても示す場合には、提案者において合理的な単価を設定してください。
33	評価基準	6	価格評価対象額に対する価格の妥当性を評価するとの記載から、価格評価および点数化は、あくまで価格評価対象額に限定して行われるものと理解しております。この点について、以下の認識でよろしいでしょうか。 ・評価対象外とされている費用については、価格の妥当性確認(合理性・適正性の確認を含む)は行われず、審査・評価の対象外となること。 ・評価対象外の費用について、内訳の詳細性や積算根拠の合理性等が、価格評価や総合評価に影響することはないとの認識で差し支えないこと。	お見込みのとおりです。
34	LED化対象施設一覧	—	更新対象範囲の代表的な建築年を教えてください。	公共施設カルテ (https://www.city.fuchu.tokyo.jp/gyosei/shisetu_infra/koukyoushisetu/hakusho-karute.html)をご参照ください。
35	LED化対象施設一覧	—	LED化時期がR8とされている施設ですが、機器の納入状況によってはR8年度中に完了できない可能性があります。その場合R9年度工事としてもよろしいでしょうか。	原則は一覧どおりに完了していただくこととしますが、特別な事情がある場合は協議します。
36	様式1 参加申込書	—	関係書類に記載の3登記簿謄本、5、6納税証明書は写しでよろしいでしょうか。	参加申込書に記載に誤りがありました。関係書類に記載の「3 応募事業者の登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」、「4 財務諸表(貸借対照表及び損益計算書、正本)」、「5 法人事業税の納税証明書」及び「6 法人税、消費税及び地方税の納税証明書」は提出不要ですので、様式1の書式から削除した修正版を掲載します。 なお、提出書類の詳細については、募集要領をご確認ください。
37	—	—	工事期間中の作業時間は原則、8:30～17:30として宜しいでしょうか。	原則として、8:30～17:00の範囲内とします。
38	—	—	工事期間中、各施設内に新規照明器具や仮設材を納品・仮置きするスペースを無償にてご提供していただくことは可能でしょうか。	施設により事情が異なりますので、各施設の担当者と協議していただくこととなります。

39	—	—	工事期間中、学園敷地内の屋外に既設撤去した照明器具を集積するスペース(コンテナ1台分程度)を無償にてご提供していただくことは可能でしょうか。	施設により事情が異なりますので、各施設の担当者と協議していただくこととなります。
40	—	—	工事期間中、各施設屋内に現場事務所・作業員休憩所するスペースを無償にてご提供していただくことは可能でしょうか。	施設により事情が異なりますので、各施設の担当者と協議していただくこととなります。
41	—	—	工事期間中、各施設敷地内の屋外に作業員通勤車両を駐車するスペースを無償にてご提供していただくことは可能でしょうか。	施設により事情が異なりますので、各施設の担当者と協議していただくこととなります。
42	—	—	工事期間中、各施設の施錠・解錠は市側で対応していただけることとして宜しいでしょうか。	原則として、市側で対応します。
43	—	—	当該工事期間中に各施設で別途工事の予定はございますでしょうか。	施設により事情が異なりますので、各施設の担当者に確認していただくこととなります。
44	—	—	各施設にて現状、照明器具や電灯回路の通電(絶縁)状態等が悪く、不点灯となっている箇所がありましたらご教示願います。	現状、各施設の不具合の状況は把握できていないため、施設ごとに現地調査で確認していただくこととなります。
45	—	—	工事時に必要な電力・用水は無償にてご支給として宜しいでしょうか。	設置・交換作業時に通常使用すると考えられる範囲内で、無償にて支給いたします。
46	—	—	昨今LED照明器具の納入の遅れが各メーカーで発生しており、本事業においてLED照明器具がメーカーの生産台数が追いつかない等が生じ、交換に遅れが生じた場合、受託者の責に帰さない原因として認識してよろしいでしょうか。	納入の遅れ等の事情が発生した場合は、受託者の責に帰さない原因に当たるかを含め、対応を協議します。
47	—	—	国土交通省「公共工事標準請負契約約款 第二十六条」に基づき、予期することができない急激な価格変動においては、請負代金の変更の請求もしくは「不可抗力」と同等の扱いとして別途協議としていただけないでしょうか。	国土交通省「公共工事標準請負契約約款 第二十六条」に基づき、予期することができない急激な価格変動においては、請負代金の変更の請求もしくは「不可抗力」と同等の扱いとすることはできません。必要に応じ、府中市の委託契約における契約条項に基づき協議を行うこととなります。
48	—	—	既設に準じた照明取付方法で考慮して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
49	—	—	施設毎の照明情報一覧内の器具種類で寸法などの特定が出来ないため想定での器具選定で宜しいでしょうか。 また、器具種類が未記入のものがあり、器具の想定が出来ないのですがおおよその選定で宜しいでしょうか。	見積り時点では、お見込みのとおりです。契約後は、現地調査に基づき市と協議のうえで確定していただきます。
50	—	—	施設毎の照明情報一覧内 本宿体育館・四谷体育館で一部器具台数及びランプ本数が0のものがありますが対象外という認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
51	—	—	施設毎の照明情報一覧内 心身障害者福祉センター「きずな」にて1階 エントランスのトラフ40形1灯式が器具台数が0台に対しランプは20本となっておりますが、更新対象外でしょうか。	お見込みのとおりです。
52	—	—	施設毎の照明情報一覧内 ランプ数÷台数が1台に対しての灯数だと思いますが一部、割り切れない箇所が多数ありました。相当品の明るさが不明の為、修正して頂く事は可能でしょうか。	対象施設の詳細条件や個別事情については、現地調査及び協議を前提とします。提出時点では、提示されている資料を基に合理的に想定した内容で提案してください。